

# 平成26年度事業計画及び予算を承認

府医療保険者協議会



府医療保険者協議会が、3月11日（火）、府国保連合会で開催された。

廣田会長の挨拶のあと、議案事項として事務局より、平成25年度歳入歳出補正予算（案）、平成26年度事業計画（案）並びに歳入歳出予算（案）について説明があり承認された。

各保険者団体が連携・協力し、単独団体では実現しづらいスケールメリットや相乗効果のある事業を展開するため、医療保険者協議会の共通課題である被用者保険の被扶養者と国保加入者の特定健診受診率向上に視点をおいたデザインのポスターを平成25年度で作成することを決定し、掲出は26年度に行うこととした。掲出期間はGWや母の日等のイベント前後を意識し、交通媒体による京都府全域での受診率促進PR事業（広報活動）を実施予定である。各保険者団体での受診勧奨（チラシ・ホームページ等）や広報誌等での啓発活動にも活用していく。

また、京都府より生活習慣病予防資材としてマンガ冊子の紹介があった。

報告事項として、平成26年度特定健診等集合契約について、契約代表保険者、委託元保険者及び特定健診実施機関における実施状況の説明を行った。

保険者協議会の法定化について事務局より情報提供があった。今回の医療法等改正により都道府県が医療計画を策定する際には、医療保険者（保険者協議会）の意見を聴くこととし、今後の保険者協議会のあり方について、協議・検討が必要である。